



#### ④過敏症

##### (3)その他の有害事象

以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。

- ①関節の亜脱臼
- ②関節部の一過性または永続性の神経損傷
- ③血管損傷

#### 4.高齢者への使用

高齢者は骨が骨粗しょう化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後にゆるみ等が起きる可能性があるので、慎重に使用すること。

#### 【保管方法及び有効期間等】

(1)保管にあたっては、洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず乾燥を行うこと。

[保管中は、器械が損傷しないように十分注意して下さい。]

(2)滅菌済のものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管をするとともに、有効期間の管理をすること。

#### 【保守・点検に係る事項】

(1)使用後は、早急に血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために洗浄・滅菌処理をすること。

(2)汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。

(3)アルカリ／酸性洗剤・消毒剤は、器具及びケースを腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷し、錆や腐食の原因となるので使用しないこと。

(4)洗浄装置(超音波洗浄装置、ウォッシュヤーディスインフェクタ等)で洗浄するときには、刃物どうしが接触して刃部が損傷することがないよう取り扱うこと。

(5)洗剤の残留がないよう十分にすすぎを行うこと。仕上げのすすぎには、浄化水(濾過、蒸留、脱イオン化等)を用いることを推奨する。

(6)洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。

(7)可動部分の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤を塗布することを推奨する。

(8)使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、刃の損傷、可動部の動き等に異常がないか点検をすること。

(9)点検後、セット・梱包を行い、高压蒸気滅菌を行うこと。

なお、滅菌のためのセット・梱包にあたっては、構成品や可動部分等の分解等を行い確実に滅菌できるよう配慮すること。

#### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

\*\*・製造販売業者

ナカシマヘルスフォース株式会社

TEL. 086-279-6278(代表)